

【会議事項】

（1）佐久の先人 副委員長 モデル原稿について （1回目審議）（省略）

（2）佐久の先人 委員長 モデル原稿について （2回目審議）（省略）

（3）原稿審議のスケジュール等について

【事務局説明】

【質疑、意見】

（特になし）

（4）提供写真等使用 承諾書（案）について

【事務局説明】

【質疑、意見】

委員：画像の所有者は、3人に借りたら、全員に書いてもらうということですか。

事務局：そうなります。

委員：写真によっては、利用が限定的に、2次的な使用について控えることもありうると思います。

事務局：そうですね。佐久の先人の使用に限った利用という形になりますので、所蔵者の意思を尊重して慎重を期して承諾を得ていきたいと考えております。

委員：備考欄などをつけておいたらいかがでしょうか。

委員長：提供してくれた方のご意向は尊重してください。